

令和5年6月1日14時00分

資料配付 九頭竜川水系ダム洪水調節機能協議会

北川水系ダム洪水調節機能協議会

洪水調節機能の向上の取り組みの継続・推進を図ります

～九頭竜川水系・北川水系合同の「ダム洪水調節機能協議会」をWEB開催します～

水害の激甚化を踏まえ、ダムによる洪水調節機能の早期の強化に向け、九頭竜川水系及び北川水系の河川管理者、ダム管理者、ダム参画利水者及び関係行政機関で構成する「ダム洪水調節機能協議会」を開催します。

令和3年5月10日に「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」が公布され、既存ダムの事前放流をより効果的に実施する必要があることから、河川法改正により、利水ダム等の関係者が参画する「ダム洪水調節機能協議会」を創設し、洪水調節機能の向上の取組の継続・推進を図ることとされました。

ダム洪水調節機能協議会が設立されたことにより、協議会構成員に協議に応じる義務、協議が調った事項について尊重する義務が生じ、より既存ダムの洪水調節機能の強化が図られる体制が整備されております。

【ダム洪水調節機能協議会】

- 開催方法:WEB開催
- 開催日時:令和5年6月7日(水) 13:30～
- 構成員:別紙のとおり
- 主な内容:令和4年度における事前放流実施状況及び意見交換
- 会議の公開:本会議は冒頭挨拶までを報道機関に公開します。
希望する方は別添様式により申し込みください。

<取扱い>

<配布場所>

福井県政記者クラブ、大野市政記者クラブ

<問合せ先>

九頭竜川水系ダム洪水調節機能協議会
北川水系ダム洪水調節機能協議会

近畿地方整備局福井河川国道事務所 副所長 やすい こういち 安井 耕一(内線:204)
電話:0776-35-2661(代表)

九頭竜川水系ダム洪水調節機能協議会

北川水系ダム洪水調節機能協議会

議事次第

日時：令和5年6月7日

WEB 会議

1. あいさつ

福井河川国道事務所 事務所長 橋本 亮

2. 議事

- ・規約の改正について

3. 情報提供

- ・令和4年度の近畿地整管内における事前放流実施状況
- ・令和4年度の全国における事前放流実施状況
- ・利水ダムの放流施設の整備等に対する補助制度の概要

4. その他

- ・事前放流に関する報告様式等について

福井県内のダム洪水調節機能協議会一覧

- 九頭竜川水系ダム洪水調節機能協議会（令和3年9月30日設立）
（事務局：福井河川国道事務所河川管理課）
- 北川水系ダム洪水調節機能協議会（令和3年9月30日設立）
（事務局：福井河川国道事務所河川管理課）

協議会名称	構成員
九頭竜川水系ダム洪水調節機能協議会	農林水産省 北陸農政局 地方参事官
	農林水産省 北陸農政局 西北陸土地改良調査管理事務所長
	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所長
	国土交通省 近畿地方整備局 九頭竜川ダム統合管理事務所長
	国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所長
	福井県 産業労働部 公営企業課長
	福井県 産業労働部 成長産業立地課長
	福井県 農林水産部 農地保全整備課長
	福井県 土木部 河川課長
	福井市 企業局 上下水道事業部 水道施設課長
	勝山市 上下水道課長
	永平寺町 建設課長
	永平寺町 上下水道課長
	電源開発株式会社 水力発電部 中部支店長
	北陸電力株式会社 大野水力センター所長
	気象庁 福井地方气象台 台長
北川水系ダム洪水調節機能協議会	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所長
	福井県 土木部 河川課長
	小浜市 産業部 上下水道課長
	若狭町 建設水道課長
	気象庁 福井地方气象台 台長

ダム洪水調節機能協議会 傍聴申し込みについて

◆申し込み方法

メール件名を「ダム洪水調節機能協議会の傍聴について」とし、
メール本文に

①氏名

②報道機関名

③連絡先電話番号

を記載の上、事務局(ootani-y86ym@mlit.go.jp)まで送付ください。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局 福井河川国道事務所 河川占用調整課
占用調整管理官 大谷 祐司郎

TEL:0776-35-2791 FAX:0776-35-7946